

2020年4月10日

2020年度教育実習予定者各位

法政大学学務部学部事務課 教職・資格担当

2020年度 教育実習にあたっての留意事項について

文部科学省より下記の通り留意事項（※）が示されましたので、ご自身と実習に関わる方たちの健康を守るため、下記、留意事項の徹底をお願いいたします。

（※）文部科学省「令和2年度における教育実習の実施にあたっての留意事項について（通知）」

また、実習校から下記以外で追加対応を求められた等、ご自身での対応に迷いが生じた場合は、教職・資格担当窓口までお知らせください。

記

留意事項

1. 教育実習の2週間程度前から、毎朝の検温及び風邪症状の確認を行い、添付している教育実習前健康管理チェック表を記入して、実習校から求められた場合、提出してください。また、感染のリスクが高い場所に行かないよう努めてください。実習中はさらに手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、マスクは常時着用する等、一層の感染症対策を行ってください。

2. 家族等の新型コロナウイルス感染が確認されるなど、自身が濃厚接触者になった場合、感染者と濃厚接触した日から起算して2週間は教育実習への参加は見送ってください。その際、実習校への連絡は、わかり次第直ちに行ってください。

また、自身が濃厚接触者になった場合は直ちに下記、大学報告フォームでお知らせください。

<https://www.event-u.jp/enq/index.cgi?id=900335>

あわせて、教職・資格担当までお知らせください。

3. 「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00001.html を実習前までに必ず熟読して学校で行っている感染症対策や学習指導上の注意点を理解しておいてください。

4. 実習中は、実習校の感染症対策の指示に従い、発熱等の風邪症状やその他体調不良が見られる場合は、実習校と相談の上、生徒との接触は絶対避け、自宅で休養してください。

あわせて、上記大学報告フォームの入力および教職・資格担当窓口までお知らせください。

以上

現代福祉学部事務課

お問合せ先：<https://forms.gle/TyyouPk3ZEknANVU8>